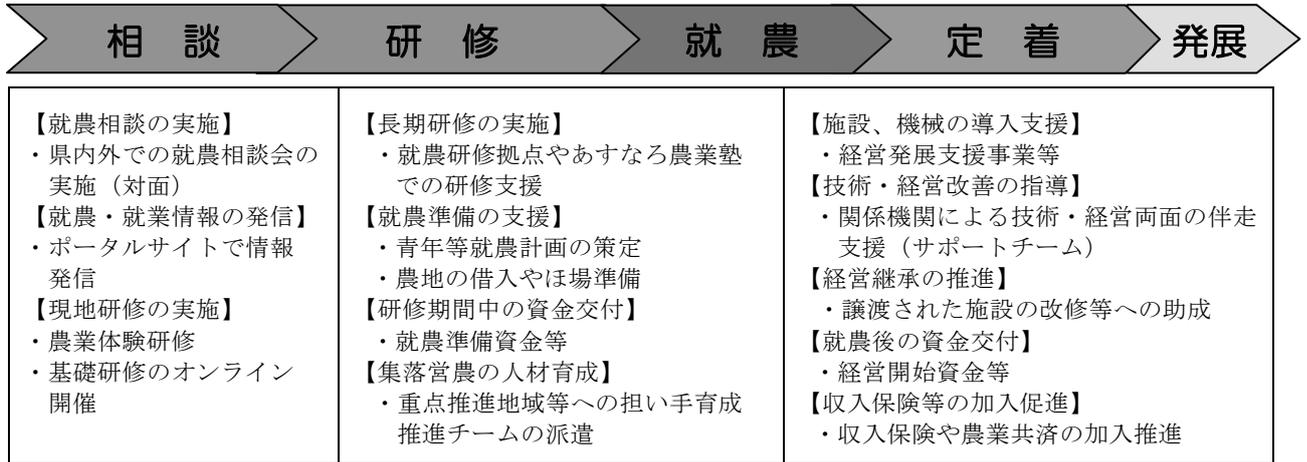


Ⅲ 担い手

担い手の育成・確保

○岐阜県方式による就農支援

新規就農者、雇用就農者、定年帰農者、農業参入法人及び集落営農を幅広く地域農業の多様な担い手と位置づけ、相談から研修、就農、定着までを一貫して支援する「岐阜県方式」による就農支援で新たな担い手を育成しています。また、令和3年度からは、関係機関が連携し、技術と経営の両面から伴走支援する体制を整備し、早期の営農定着に向けて支援を図っています。



※本表は、令和5年度の主な就農支援内容

○新・担い手育成プロジェクトの展開

平成29年度から5年間で新たな担い手2,000人・経営体を育成する「担い手育成プロジェクト2000」は、令和2年度までの4年間で目標を達成しました。

令和3年度からは、「新・担い手育成プロジェクト」として、サポートチームによる新規就農者への支援等、担い手の早期経営安定と発展への支援強化、産地の実情に応じた多様な担い手の育成・確保を推進しています。

(単位：人・経営体)

区分	5年間目標	H29	H30	R1	R2	4年間合計
新規就農者	600	110	92	93	87	382
雇用就農者	600	140	240	187	246	813
定年帰農者	500	198	184	153	154	689
農業参入法人	100	22	21	16	16	75
集落営農	200	17	9	24	24	74
合計	2,000	487	546	473	527	2,033

(単位：人・経営体)

区分	5年間目標	単年度目標	R3実績	R4実績
新規就農者	500	100	78	74
雇用就農者	800	160	330	249
定年帰農者	750	150	162	147
農業参入法人	75	15	11	6
集落営農	75	15	15	12
合計	2,200	440	596	488

◆サポートチーム

就農5年目までの新規就農者1人1人に対して、市町村・JA・農林事務所等で構成する「サポートチーム」により、経営・技術両面から伴走支援を行っています。

<令和4年度サポートチーム数>

(単位：チーム)

主な経営品目	夏秋トマト	いちご	ほうれんそう	冬春トマト	その他野菜	水稻	果樹	花き	畜産	その他	合計
チーム数	121	45	40	18	47	26	19	6	25	15	362

※チーム数は支援対象者数を示す

県農業経営課調べ

○新たな農業の担い手は 488 人・経営体

新規就農者、雇用就農者、定年帰農者、農業参入法人、集落営農を幅広く多様な担い手と位置付け、令和4年度 488 人・経営体の新たな担い手が育成されました。

新たな農業の担い手の推移

(単位：人・経営体)

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
新規就農者	60	60	77	81	99	94	90	110	92	93	87	78	74
雇用就農者	71	67	86	106	136	111	133	140	240	187	246	330	249
定年帰農者	45	48	50	62	82	110	142	198	184	153	154	162	147
農業参入法人	24	11	14	13	11	15	6	22	21	16	16	11	6
集落営農	—	—	—	—	—	—	—	17	9	24	24	15	12
計	200	186	227	262	328	330	371	487	546	473	527	596	488

※農業参入法人数は H22、集落営農は H29 から集計 県農業経営課調べ

・内、新規就農者（16 歳以上 65 歳未満）は 74 人

令和4年度の新規就農者数は 74 人(新規学卒 8 人、Uターン 20 人、新規参入 44 人、その他 2 経営体)、品目別では野菜が最も多く 42 人となっています。

新規学卒：農家出身者で、学校等を卒業後、他の職業を経ずに就農した者
 Uターン：農家出身者で、他産業に従事し、その後離職し就農した者
 新規参入：非農家出身者で就農した者（婿養子等により経営開始した者を含む）
 その他：いずれにも当てはまらない場合（集落営農・農業参入でない法人設立等）

＜参入形態別新規就農者＞

(単位：人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
新規学卒	16	6	12	13	13	11	9	8	10	13	7	7	8
Uターン	26	20	36	37	40	46	32	43	36	32	49	19	20
うち青年	19	17	25	28	25	33	25	28	26	19	35	13	15
うち中高齢	7	3	11	9	15	13	7	14	10	13	14	6	5
うち不明	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
新規参入	18	34	29	31	46	37	49	59	46	48	31	50	44
うち青年	10	22	17	13	32	20	32	44	30	26	17	25	21
うち中高齢	8	12	12	18	14	17	17	15	16	22	14	21	23
うち不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
計	60	60	77	81	99	94	90	110	92	93	87	78	74

青年：就農時 40 歳未満の者、中高齢：就農時 40 歳以上の者

県農業経営課調べ

＜品目別新規就農者＞

(単位：人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
水 稻	4	4	5	8	7	4	9	8	5	8	6	7	12
野 菜	46	47	56	60	70	66	65	78	72	68	62	55	42
花 き	2	2	4	0	6	3	3	4	1	4	3	1	2
果 樹	3	2	3	5	5	5	4	8	7	5	7	10	6
茶	0	0	0	0	1	3	0	0	1	0	1	0	1
酪 農	2	0	1	2	0	2	0	0	0	1	0	0	1
肉 牛	2	3	5	4	5	6	8	9	1	6	6	3	9
養 豚	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	2	3	2	5	4	1	3	5	1	2	2	1
計	60	60	77	81	99	94	90	110	92	93	87	78	74

県農業経営課調べ

○認定新規就農者数は 207 経営体（令和5年3月末）

＜認定新規就農者の年度別認定状況＞

(単位：経営体)

年度	H30	R1	R2	R3	R4
認定件数	41	37	42	33	54

県農業経営課調べ

※認定新規就農者制度は、農業経営基盤強化促進法に基づき、新たに農業を始める方や農業を始めて5年以内の方が作成する青年等就農計画を市町村が認定し、認定を受けた新規就農者に対し重点的な支援措置を講じるもの。

○就農相談等に関する主な取組み

・ワンストップ農業支援窓口「ぎふアグリチャレンジ支援センター」

平成 29 年 4 月に（一社）岐阜県農畜産公社内に設置した「ぎふアグリチャレンジ支援センター」は、就農・就業、法人化、企業の農業参入、農福連携など多様なニーズにワンストップで対応しています。就農相談については、対面での就農相談会の開催や、移住定住部局などとの連携を図り、令和 4 年度の就農相談は 656 件と前年度より増加しています。

就農相談件数の推移

（単位：件）

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
相談件数	402	414	407	451	503	501	653	749	696	754	673	508	656

注 1) H28 年度までは、岐阜県青年農業者等育成センター（（一社）岐阜県農畜産公社内）における相談件数

注 2) H29 年度からは、ぎふアグリチャレンジ支援センターにおける相談件数

・地域ぐるみの就農・定着支援

関係機関、地域が一体となって岐阜県方式による就農・定着支援を実施しています。

◆地域就農支援協議会

指導農業士、市町村、JA、県など農業関係機関で構成する就農支援（主に農業経営）を行う協議会。20 協議会で 42 市町村をカバー。

◆就農応援隊

農業関係以外の団体・企業等で構成する就農応援（農業経営から農村生活まで応援）を行う組織。7 地域就農応援隊で 42 市町村をカバー、3 広域就農応援隊と合わせて連合就農応援隊を構成。（構成団体数：622）

区 分		応援隊数	備 考
就農応援隊	地域	7	岐阜、西濃、揖斐、中濃、東濃、東美濃、飛騨
	広域	3	花き、酪農、飛騨牛
連合就農応援隊		1	10 の就農応援隊により構成

令和 6 年 3 月末現在

○就農研修に関する主な取組み

就農希望者のニーズに対応し、基礎から実践までの就農研修を実施しています。

◆就農研修拠点 [就農に必要な農業技術や経営ノウハウを学ぶ研修施設や実施組織等]

No.	地域	研修拠点名 (運営主体 ※研修拠点名と異なる場合)	品目	整備 年度	開設 年度	研修期間
①	海津市	岐阜県就農支援センター（岐阜県）	冬春トマト	H25	H26	14 か月間
②	岐阜市	JA 全農岐阜いちご新規就農者研修所 (JA 全農岐阜)	いちご	H19	H20	14 か月間
③	関市	JA めぐみの地域振興作物栽培実証圃場 (JA めぐみの)	地域振興作物	H22	H22	1 年間
④	本巣市	柿産地担い手育成研修（JA ぎふ）	カキ	-	H26	1 年間
⑤	大野町	かき帰農塾（JA いび川）	カキ	-	H27	年間 5 回
⑥	飛騨地域	JA ひだ飛騨地域トマト研修所（JA ひだ）	夏秋トマト	H26	H27	2 年間
⑦	郡上市	JA めぐみの郡上トマトの学校 (JA めぐみの)	夏秋トマト	H27	H28	2 年間
⑧	下呂市	飛騨トマト研修農園 in 下呂（JA ひだ）	夏秋トマト	H27	H28	1 年以上
⑨	中津川市 恵那市	ひがしみの夏秋トマト研修農場 (JA ひがしみの)	夏秋トマト	H28	H29	2 年以内
⑩	岐阜地域	柿塾（JA ぎふ）	カキ	-	H29	年間 5 回
⑪	白川町 東白川村	美濃白川就農応援会議	夏秋トマト 有機農業	-	H29	1 年間

⑫	中津川市 恵那市	クリ新規栽培チャレンジ塾 (JA ひがしみの)	クリ	-	H29	年7回
⑬	揖斐郡	JA いび川担い手サポートセンター (JA いび川)	土地利用型 作物・カキ	H29	H29	1年間
⑭	飛騨市	飛騨市農業支援協議会	野菜・果樹・ 畜産等	-	H30	1年以上
⑮	高山市	高山市就農支援協議会	野菜・果樹・ 畜産等	-	H30	1年以上
⑯	美濃加茂市	飛騨牛繁殖研修センター(岐阜県)	和牛繁殖	H30 ~R1	R2	2年間
⑰	飛騨地域	ひだキャトルステーション(JA ひだ)	和牛繁殖	H30	H31	2年間
⑱	恵那市	酪農担い手育成研修 (岐阜県)	酪農	-	R3	延べ60日程度
⑲	美濃加茂市	山之上果実農業協同組合	ナシ、カキ	-	R5	2年間

※令和6年3月末現在

<内、①岐阜県就農支援センターの概要>

冬春トマトの新規就農者育成に向け、県が開発したトマト独立ポット耕に係る栽培技術及び農業経営を開始するために必要な知識の習得に向けた研修を実施しています。

(施設概要)

研修ハウス 3,456 m²、
事務・研修棟 247 m²、作業棟 126 m²

(研修概要)

研修定員：4名（毎年募集）

研修期間：14か月（4月中旬～翌年6月中旬まで）

研修内容：栽培実習（約1,800時間）、講義・演習等（約250時間）

研修者の就農状況

(単位:人)

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
研修修了者	4	5	3	4	4	2	1	5	2	3	33
うち就農者数	4	5	3	4	4	2	0	4	1	-	27

令和6年3月末現在 県農業経営課調べ



トマト独立ポット耕栽培研修ハウス

◆やる気発掘農業ゼミ [農業の基礎的知識をオンラインで学ぶ研修]

令和2年度までは、「農業やる気発掘夜間ゼミ」として、夜間に対面で開催していましたが、令和3年度以降は、「やる気発掘農業ゼミ」としてオンラインで開催しています。

やる気発掘農業ゼミ受講者数 (R3~) (単位:人)

年 度	R3	R4	R5
受講者数	157	255	213

県農業経営課調べ

◆あすなろ農業塾 [先進農家の下で農業技術や経営を学ぶ実践研修] (単位:人)

年 度	H18~R1	R2	R3	R4	R5
研修開始者数	284	19	16	24	15
うち就農者数	220	19	12	12	—

※就農者数は令和5年4月末現在

県農業経営課調べ

○研修教育機関

・農業大学校

実践的な教育により、時代の要請に応えた青年農業者及び農業指導者を養成しています。

卒業生の進路（県農業大学校調べ）

（単位：人）

年 度	卒業生数	就農に関する内訳				就農率
		農業自営	就農を前提とした研修	就農のための進学	雇用就農	
S60～H20	計 716 名	179	106	—	—	39.8
H21～H25	計 132 名	16	16	4	35	53.8
H26	24 名	1	4	0	11	66.7
H27	29 名	3	2	0	12	58.6
H28	29 名	3	4	0	6	44.8
H29	27 名	2	3	1	9	55.6
H30	31 名	5	3	0	9	54.8
R1	25 名	1	0	1	7	36.0
R2	27 名	2	0	1	11	51.9
R3	25 名	5	2	0	11	72.0
R4	21 名	0	0	0	9	42.9
R5	25 名	0	6	0	7	52.0

・国際園芸アカデミー

平成 16 年に開学した学校教育法に基づく専修学校で、花き生産・花き装飾・造園緑化の 3 つの専攻コースを設け、花と緑の産業に貢献できる人材を養成しています。

卒業生の進路（県立国際園芸アカデミー調べ）

（単位：人）

卒業年度	人数	就農		公務員 ・団体	園芸 業界	進学・ 研修	その他	就農率 (%)
		新規就農	生産法人					
H17～25	203	3	20	9	143	10	18	11.3
H26	21	1	2	0	17	1	0	14.3
H27	17	0	2	1	10	2	2	11.8
H28	16	0	1	2	11	1	1	6.3
H29	23	0	0	2	19	2	0	0.0
H30	19	0	0	5	14	0	0	0.0
R1	23	0	0	3	20	0	0	0.0
R2	21	0	2	1	17	0	1	9.5
R3	15	0	1	2	9	0	3	6.7
R4	20	0	1	2	15	0	2	5.0
R5	20	0	1	2	13	2	2	5.0

※平成 24 年度までは上級マイスター科（廃止）の人数を含む

○岐阜県農業担い手リーダー（農業後継者の育成など）

優れた農業経営を実践している農業者を岐阜県農業担い手リーダー（指導農業士、女性農業経営アドバイザー、青年農業士）として認定し、農業後継者の育成など県農業の振興を推進しています。

部門別人数（令和 5 年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

項 目	土地利用	野菜	花き	果樹	特用作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蜂	水産	苗木	農産加工	計
指導農業士	23	43	9	3	3	4	8	0	1	0	0	1	0	95
女性農業経営アドバイザー	10	40	7	4	1	7	7	0	2	0	1	0	1	80
青年農業士	12	49	11	1	1	3	7	1	1	1	0	0	0	87

地域別人数（令和 5 年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

項 目	岐阜	西濃	揖斐	中濃	郡上	可茂	東濃	恵那	下呂	飛騨	計
指導農業士	15	13	10	5	8	10	0	7	7	20	95
女性農業経営アドバイザー	20	10	3	6	5	6	0	5	1	24	80
青年農業士	13	16	6	4	6	2	2	3	5	30	87

○認定農業者は2,143経営体、施設野菜单一経営が29%

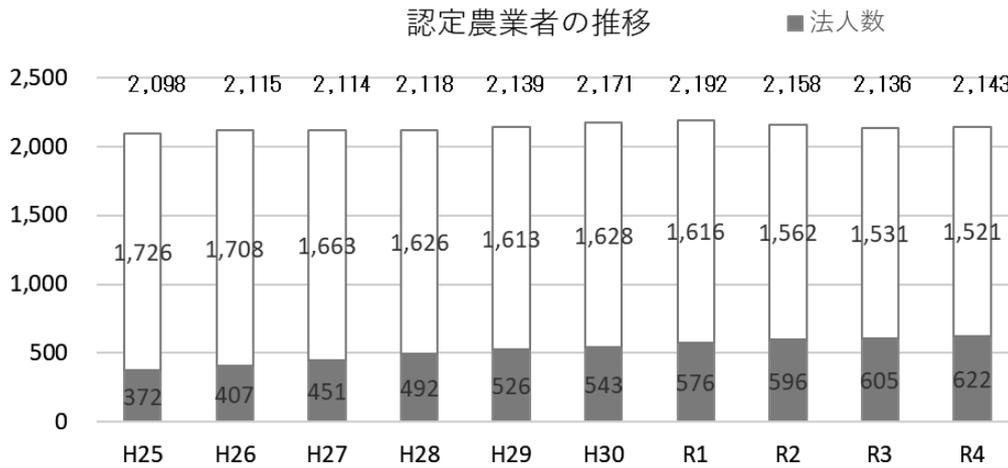
令和4年度の認定農業者数は2,143経営体で、前年度と比べ7経営体増加しました。

営農類型別に見ると、施設野菜が29%を占め、稲作が19%でそれに続いています。

市町村別に見ると、高山市が26%を占め、郡上市が7%、中津川市が6%、岐阜市5%と続いています。

認定農業者制度

「農業経営基盤強化促進法」に基づき、効率的で安定した魅力ある農業経営を目指す農業者が自ら作成する農業経営改善計画（5年後の経営目標）を、国、県、市町村が認定し、その計画達成に向けて様々な支援措置を講じていこうとするものです。



営農類型別の計画数

稲作	415
麦類作	0
雑穀・いも類・豆類	16
工芸農作物	25
露地野菜	88
施設野菜	622
果樹類	95
花き・花木	80
その他の作物	19
酪農	65
肉用牛	172
養豚	21
養鶏	43
養蚕	0
その他の畜産	9
複合経営	473
計	2,143

農業経営改善計画数

	認定庁別		農林事務所別	
	うち法人	うち法人	うち法人	うち法人
県農業経営課	16	13	16	13
岐阜市	117	26	319	96
羽島市	31	7		
各務原市	51	6		
山口市	22	16		
瑞穂市	20	9		
本巣市	49	25		
岐南町	1	0		
笠松町	2	0		
北方町	11	1		
岐阜農林事務所	15	6		
大垣市	65	25	360	149
海津市	106	42		
養老町	60	33		
垂井町	27	12		
関ヶ原町	6	5		
神戸町	43	13		
輪之内町	25	12		
安八町	23	4		
西濃農林事務所	5	3		
揖斐川町	67	17		
大野町	50	9	150	32
池田町	32	6		
揖斐農林事務所	1	0		
関市	65	25		
美濃市	9	2	75	28
中濃農林事務所	1	1		

	認定庁別		農林事務所別	
	うち法人	うち法人	うち法人	うち法人
郡上市	140	37	140	37
美濃加茂市	48	6	151	41
可児市	10	5		
坂祝町	9	4		
富加町	13	2		
川辺町	15	5		
七宗町	1	0		
八百津町	7	3		
白川町	26	9		
東白川村	13	2		
御嵩町	6	4		
可茂農林事務所	3	1	30	18
多治見市	8	4		
瑞浪市	19	13		
土岐市	3	1		
東濃農林事務所	0	0	200	66
中津川市	125	38		
恵那市	75	28		
恵那農林事務所	0	0		
下呂市	72	21	72	21
高山市	547	89	630	121
飛騨市	78	30		
白川村	5	2		
飛騨農林事務所	0	0		
合計	2,143	622		

数値は令和5年3月末現在 県農業経営課調べ
国が認定した計画を除く

○農業法人は 761 法人

農業を営む法人を総称して一般的に農業法人といいます。令和5年3月末現在の農業法人は761法人で、前年度に比べ19法人増加しました。営農類型別では、米・麦・豆類327、畜産130、野菜129の順となっています。農業法人の形態別では、農事組合法人262、株式会社265、特例有限会社194の順となっています。

農業法人と農地所有適格法人の推移

(単位：経営体)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
農業法人	506	527	587	621	646	658	681	715	742	761
うち農地所有適格法人	255	273	319	342	369	371	380	392	406	417

令和5年3月末現在 (一社)岐阜県農業会議調べ

営農類型別農業法人

(単位：経営体)

営農類型	米・麦・豆類	野菜	花き	果樹	畜産	茶	その他
農業法人	327	129	55	30	130	17	73
うち農地所有適格法人	258	51	25	14	45	6	18

令和5年3月末現在 (一社)岐阜県農業会議調べ

形態別農業法人

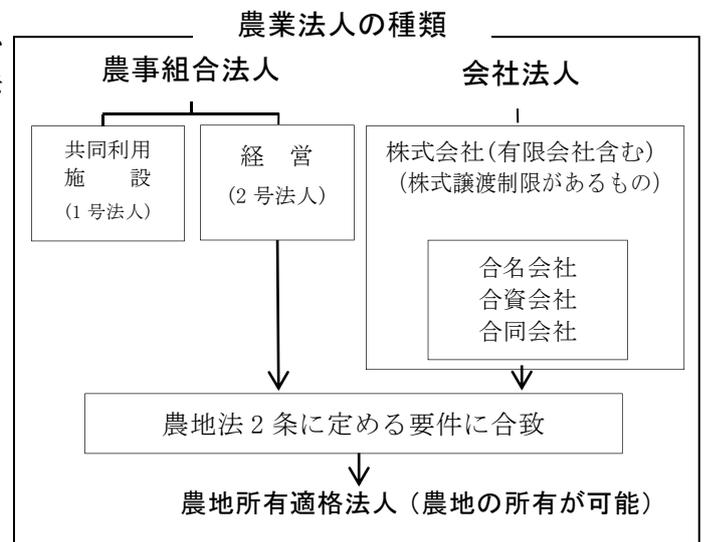
(単位：経営体)

形態	農事組合法人1号	農事組合法人2号	農事組合法人1・2号	株式会社	特例有限会社	合資会社	合同会社	その他
農業法人	29	74	159	265	194	2	24	14
うち農地所有適格法人	2	56	122	117	106	1	13	0

令和5年3月末現在 (一社)岐阜県農業会議調べ

※農地所有適格法人

農業法人のうち、農地を所有して農業を営むことができる法人を農地法上「農地所有適格法人」といいます。



○企業等の農業参入について

平成 22 年 11 月の農地法の改正により農外企業が農業に参入しやすくなったことから、農業参入法人は増加しており、令和 5 年 3 月末現在で 164 社となっています。

農業参入法人 164 社のうち、サービス業が 45 社と最も多く、次いで建設業が 32 社、食品関連業と製造業が 24 社となっています。

他産業からの農業参入については、地域の農業の担い手としてだけでなく、地域全体の活性化につながる役割も期待されています。

農業参入法人のタイプ

<p>○農業法人設立タイプ</p> <p>関連会社として農地所有適格法人を設立し、農地の権利を取得して農業を開始</p>	<p>○農地権利取得タイプ</p> <p>農地法又は農業経営基盤強化促進法等に基づき、解除条件付きで農地の権利を取得して農業を開始（特定法人含む）</p>	<p>○農地未利用タイプ</p> <p>野菜工場や水耕栽培施設等農地を利用しない農業を開始</p>
--	---	---

農業参入法人数の推移

(単位：社)

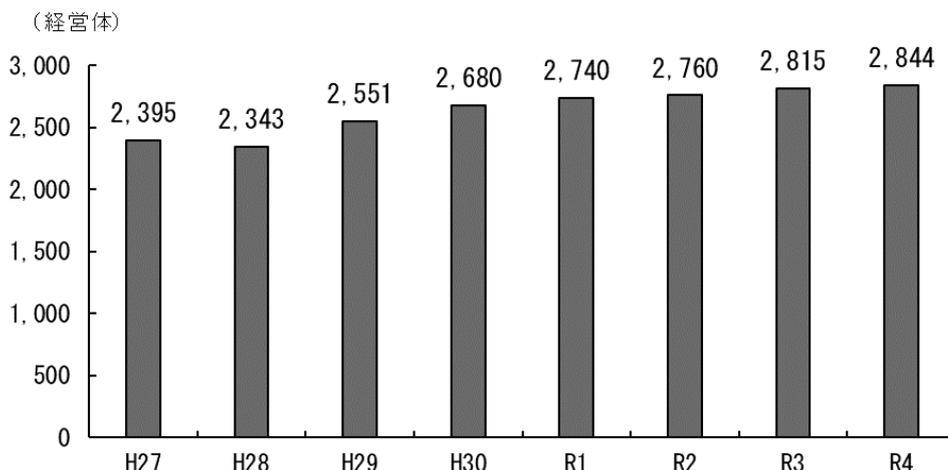
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
農業参入法人数	72	81	97	102	116	137	145	158	168	164

令和 5 年 3 月末現在 県農業経営課調べ

○中心農業経営体数は 2,844 経営体

農業経営体のうち、地域農業の中心を担う経営体数（認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者の計）は、令和 5 年 3 月末現在で 2,844 経営体であり、平成 27 年の 2,395 経営体に比べ、18.7%増加しています。

中心農業経営体の推移



令和 5 年 3 月末現在 県農業経営課調べ

集落営農の組織化・法人化

○集落営農（任意組織・法人）は耕地面積の約 20%をカバー

県では、担い手不足が進行する中、地域農業を守るために集落営農（集落などの地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が共同で行う営農活動）の取組みを支援しています。

令和 5 年 2 月 1 日現在の集落営農数は 307 組織（うち、法人数は 205 法人）で、耕地面積の 20.4%をカバーし、地域農業を支える中心的な担い手となっています。

集落営農の地域別面積カバー率は、平坦地域では 25.4%ですが、営農環境が厳しい中山間地域では 15.1%と平坦地域に比べ低くなっています。

【集落営農数の推移】

年度 (調査時点)	H30 (H31. 2. 1)	R1 (R2. 2. 1)	R2 (R3. 2. 1)	R3 (R4. 2. 1)	R4 (R5. 2. 1)
集落営農数 (うち法人数)	341 (194)	338 (199)	318 (198)	317 (203)	307 (205)
平坦地域	160 (104)	163 (109)	160 (110)	161 (112)	161 (116)
中山間地域	181 (90)	175 (90)	158 (88)	156 (91)	146 (89)

県農業経営課調べ

【集落営農がカバーする耕地面積】

	県全体		
	平坦地域	中山間地域	
耕地面積 (ha) (農林水産省「令和 4 年市町村別耕地面積」)	54,800	28,200	26,600
集落営農が経営・受託する耕地面積 (ha)	11,166	7,158	4,008
(R5. 2. 1 現在) 耕地面積に占める割合 (%)	20.4	25.4	15.1

県農業経営課調べ

○中山間地域における集落営農の組織化・法人化支援

集落営農による生産体制づくりを加速化させるため、県と関係機関が一体となった組織化支援や、専門家（中小企業診断士、税理士等）派遣による法人化支援に取り組んでいます。

＜担い手育成推進チームを派遣した組織化支援＞

県では、担い手育成重点推進地域を 10 地域（R6. 2 末現在）選定し、県、市町村、JA 等で構成する「担い手育成推進チーム」と、専門家^注が連携して、各地域の実情に応じて、集落営農の組織化・法人化に向けた取組みを支援しています。

注）専門家とは、県と、ぎふアグリチャレンジ支援センターが連携して、選定・登録した中小企業診断士等



R5 取組事例：土岐市（法人化検討）

＜農業経営の法人化等に向けた専門家派遣＞

県では、ぎふアグリチャレンジ支援センターに相談窓口を設置し、経営診断に基づく専門家派遣や、市町村、JA 等の関係機関と連携した相談対応など、農業経営の法人化や労務環境の改善等の経営改善の取組みを支援しています。

〔令和 5 年度専門家登録者数 30 名〕〔専門家派遣回数（R6. 1 末現在）延べ 76 回〕

農地集積・集約化

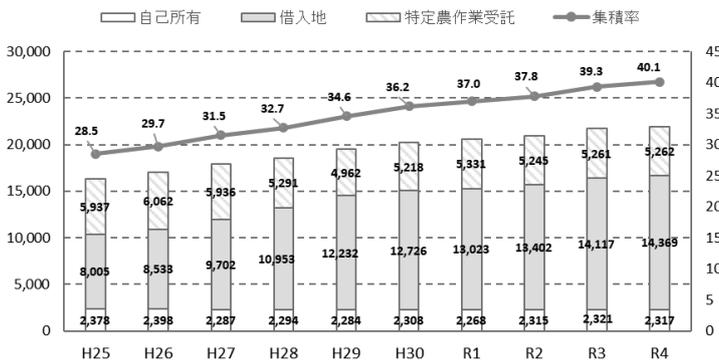
○農地の利用集積について

生産基盤である農地については、農業経営体へ利用権設定等での貸借による集積が進み、担い手^{*}への農地集積面積(R5.3末現在)は21,948ha、集積率は耕地面積の40.1%となっています。

地域別の集積率は、平坦地域の多い西濃地域で高く、中山間地域では、認定農業者が多い飛騨地域を除いて、中濃や東濃地域では低くなっています。

※担い手(中心農業経営体)とは、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者をいう。

担い手への農地利用集積面積・集積率の推移



地域別の集積状況

圏域名	耕地面積 (ha)	集積面積 (ha)	集積率 (%)
岐阜	11,806	3,416	28.9
西濃	16,910	10,964	64.8
中濃	10,620	2,763	26.0
東濃	8,366	1,884	22.5
飛騨	7,159	2,921	40.8
計	54,800	21,948	40.1

令和5年3月末現在 県農業経営課調べ
四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある

○農地中間管理事業について

農地中間管理事業とは、県が指定した「農地中間管理機構〔(一社)岐阜県農畜産公社(平成26年3月に県が指定)〕」が、農地を借り受け、担い手にまとまりのある形で貸し付ける事業です。平成26年4月から令和6年1月までの累計で、農地中間管理機構を通じて、1,720経営体に対し11,781haを貸付けています。

改正農業経営基盤強化促進法等(令和5年4月施行)により策定が法定化された、地域農業の在り方や将来の目指すべき農地利用の姿を示す「地域計画」を、令和7年3月までに策定できるよう市町村の取組みを支援しています。

農地中間管理機構の貸付け面積(権利発生ベース)の推移

(単位: ha)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
貸付け面積	939	2,755	1,281	969	685	738	1,119	1,166	1,184	945	11,781
うち新規集積	65	507	382	244	241	202	248	162	231	388	2,670

令和6年1月末現在 県農業経営課調べ

【参考】効率的かつ安定的な農業経営を営む者が利用する農用地の面積の目標

	平成26年度	現在(令和4年度)	目標(令和12年度)
耕地面積(①)	57,200 ha	54,800 ha	52,400 ha
担い手が利用する面積(②)	16,992 ha	21,948 ha	40,950 ha
②/①	29.7 %	40.1 %	78 %

岐阜県農地中間管理事業の推進に関する基本方針(令和6年3月変更)より

女性の活躍

○農業・農村で活躍する女性数

女性は、基幹的農業従事者の約4割を占め、農業経営の中で重要な役割を果たすとともに、農産物の加工・販売等の6次産業化をはじめ、食農教育、地産地消、担い手育成など地域の活性化に大きく貢献しており、活力ある農村の維持・発展のためには、女性の農業経営や地域社会への一層の参画が重要です。

県では、農業・農村における女性の活躍と男女共同参画社会の実現に向け「家族経営協定」の推進や女性農業者ロールモデルのPRなど様々な施策を推進しています。また、女性の担い手リーダーである岐阜県女性農業経営アドバイザーで構成する「GLAMAいきいきネットワーク」の経営参画に向けた研修会や食育推進などの組織活動を支援しています。

家族経営協定

(単位：件)

年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
家族経営協定の締結数	539	558	580	603	619	633	639	653

令和5年3月末現在 県農業経営課調べ

認定農業者・農業担い手リーダーに占める女性

(単位：人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
認定農業者	2,114	2,118	2,139	2,171	2,192	2,158	2,136	2,143	—
うち女性	44	44	52	52	50	70	79	81	—
女性農業経営アドバイザー	93	95	95	86	89	86	86	84	80
指導農業士	109	112	109	104	100	98	94	99	95
うち女性	4	3	2	3	3	3	2	2	2
青年農業士	125	127	115	110	117	105	98	94	87
うち女性	0	0	0	1	1	1	2	3	3

令和5年4月1日現在 県農業経営課調べ

J A 役員・農業委員・農地利用最適化推進委員 (注) に占める女性

(単位：人)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
J A 役員	250	254	261	259	260	257	259
うち女性	21	25	25	25	33	37	41
農業委員・農地利用最適化推進委員	901	1,116	1,116	1,124	1,124	1,123	1,123
うち女性 (実数)	38	93	92	98	97	93	119

令和5年7月1日現在 (JA 役員)、令和5年10月1日現在 (農業委員等) 県検査監督課、県農村振興課調べ
(注) 農業委員・農地利用最適化推進委員数は定数を計上

○女性起業の状況

地域農産物を活用した加工品づくりや、朝市での販売、農家レストランでの取組みなど、女性農業者による起業活動が活発に行われています。女性起業数は79件 (令和5年3月末時点) となっており、そのうち食品加工の取組みが最も多く、次いで流通・販売の取組みが多い状況です。

県では令和5年度から、女性農業者グループが抱える課題解決に向けた研修会の開催等を支援しています。

【地域別女性起業実数】

(単位：件)

地 域	起業実数			
		法人	グループ	個人
岐 阜	8	0	8	0
西 濃	20	3	14	6
中 濃	21	11	14	7
東 濃	13	6	10	3
飛 騨	17	4	15	2
県 計	79	24	61	18

令和5年3月末現在 県農業経営課調べ

【女性起業の経営類型】

類 型	件数	起業実数に占める割合	備 考
農業生産	22件	28%	農産物の生産活動
食品加工	73件	92%	味噌、漬物、ジャム等
食品以外の加工	4件	5%	ドライフラワー、フラワーアレンジメント等
流通・販売	60件	76%	朝市、直売所、宅配等
都市との交流	16件	20%	観光農園、農家レストラン等
その他	0件	0%	上記に区分できないもの

令和5年3月末現在 県農業経営課調べ

農 福 連 携

○農福連携の推進体制

担い手不足が進む農業分野で、新たな人材として障がい者が活躍し、同時に自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組みとして「農福連携」を推進しています。

平成30年4月、ワンストップ農業支援窓口「ぎふアグリチャレンジ支援センター」内に「農福連携推進室」を新たに設置し、農福連携推進活動を一元的に実施する体制を整備しました。

また、令和2年度からは関係機関が一体となって更なる取組みの拡大や定着を進めるため、農業及び福祉サイドの関係機関による「地域連携会議」を県内10地域に設置しています。

○アクションプランの策定と推進体制整備

農政と福祉の部署が中心であった推進体制を、オール県庁での取組みへと拡大し、農福連携の更なる推進を図るため、令和4年4月に「ぎふ農福連携アクションプラン」を策定するとともに、同年9月には知事を本部長として副知事、各部長等で構成する「ぎふ農福連携推進本部」を設置し、横断的かつ計画的に取組みを進めています。

◆アクションプランの取組方針（施策の5本柱）と主な内容

1 農福連携の理解促進と認知度向上	2 農福連携を支える人材育成	3 農業と福祉のニーズをつなぐマッチング強化	4 障がい者等が働きやすい環境の整備	5 ブランド力向上・販路拡大
<ul style="list-style-type: none"> ・地域での取組みについて、地域連携会議内での情報共有と相互理解を促進 ・イベントや各種広報媒体を通じて農福連携の取組み等をPR 	<ul style="list-style-type: none"> ・現場で農業者や障がい者の作業を支援する岐阜県農業ジョブコーチの育成 ・農業高校や農業大学校が、農福連携等で地域や社会を担う人材育成を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・実態調査に基づいた農作業受委託などのマッチングを推進 ・本採用に向けた、お試し雇用への賃金支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の環境整備、福祉事業所の農業参入時の施設等の導入を支援 ・専門の人材を派遣し、障がい者の受入れ時の支援を充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ノウフクJAS認証の取得を支援し、農福連携の魅力等を発信 ・障がい者雇用努力企業のノウフク商品等を優先的に発注

◆アクションプランの推進指標の進捗状況

	指標項目	R4実績	目標(R7)
1	岐阜県農業ジョブコーチ育成数(人)	31	60
2	農業者と福祉事業所のマッチング数	79	138
3	農林漁業への障がい者就職件数	52	75
4	ノウフクJAS認証数	1	7
5	農福連携に取り組む主体数	210	205
6	障がい者の農業への就労者数	570	718
7	岐阜県内の就労継続支援B型事業所の平均工賃(円)	17,496	20,000

○令和5年度の主な取組み

農福連携の県内への普及・啓発を図るため、様々な活動に取り組んでいます。

月 日	内 容	場 所
令和5年4月～11月	農福連携栽培技術基礎講座（全10回）	農業大学校（可児市）
7月10日	ネットワーク会長・副会長会議	WEB開催
7月25日、8月8日	障がい者農業体験講座（2回）	ほうれんそう生産者（高山市）
8月9日	ネットワーク 国への提言	農林水産省、厚生労働省等
8月23日	農福連携魅力発信バスツアー	事業者2ヵ所（本巣市、岐阜市）
9月12日	第1回農福連携推進研修会	岐阜市
10月12日	第2回農福連携推進研修会（現地研修）	長野県、中津川市
10月28、29日	全国農福連携マルシェ in ぎふ	OKB清流アリーナ
10月28日	農福連携全国フォーラム2023 in ぎふ	県庁
11月14、17日	岐阜県農業ジョブコーチ養成研修会	美濃市、関市
令和6年1月25、26日	ネットワーク現地研修会	京都府
2月6日	第3回農福連携推進研修会	岐阜市
2月22日	農福連携魅力発信バスツアー	事業者2ヵ所（岐阜市）

<ぎふノウフクサポーター登録制度>

令和5年4月に農福連携により生産された農産物などの「ノウフク商品」を、積極的に取り扱う意向を有する企業・団体等を「ぎふノウフクサポーター」とする登録制度を創設し、農福連携の魅力を生産者に伝えていきます。（令和6年2月末現在、45事業者登録）。

<施設整備やノウフクJAS取得に対する支援>

農業参入する福祉事業所や障がい者を雇用する農業者の経営改善につながる環境整備を支援しています。また、日本農林規格のノウフクJAS取得に係る経費を支援しています。

◆R5実施状況（令和6年2月末現在）

取組み	件数	内容
福祉事業所の農業参入	1	ミニトマト等の栽培、ビニルハウス（休憩所）の設置
経営改善につながる環境整備	9	米自動計量機、小松菜袋詰め機械、休憩所設置、ハウスのボイラー、草刈り機、管理機、予冷库、トラクター等
ノウフクJAS取得	1	さつまいも、干し芋等で取得

<全国イベントでの魅力発信>

【全国農福連携マルシェ in ぎふ 令和5年10月28日・29日】

全国から農福連携に積極的に取り組む27の事業者が出展し、ノウフク商品を販売するマルシェを岐阜県農業フェスティバル内で開催しました。

【農福連携全国フォーラム2023 in ぎふ 令和5年10月28日】

全国から関係者約130人が参集し、「ぎふノウフクサポーター」の登録証授与式のほか、新商品開発等、全国の優良事例の発表を行うフォーラムを県庁20階会議室で開催しました。



全国農福連携マルシェ



「ぎふノウフクサポーター」登録証授与式

<農福連携全国都道府県ネットワークの活動>

全都道府県が連携して、情報の交換や発信、施策の調査研究、国への政策提言などを実施することを目的に、農福連携全国都道府県ネットワーク（以下、ネットワーク）が活動を展開しています。

農福連携全国都道府県ネットワーク（平成29年7月設立）

会長：岐阜県知事（令和3年9月～） 事務局：岐阜県

副会長：長野県知事、三重県知事、京都府知事、鳥取県知事、島根県知事



障がい者農業体験講座



国への提言



魅力発信バスツアー



ジョブコーチ養成研修

経営所得安定対策

主食用米だけでなく麦・大豆、飼料用米等の生産によって水田を最大限に有効活用し、本県の水田農業経営の安定化を推進するため、県と関係機関が一体となって経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金（以下、経営所得安定対策等という。）への加入を推進しています。

○令和5年度経営所得安定対策等への加入申請件数は4,050件

近年、経営所得安定対策等への加入申請件数については、個人では大きく減少している一方、法人では横ばいの状況です。

経営所得安定対策等の加入申請件数

年度	R1	R2	R3	R4①	R5②	対比 ②/①
総件数	7,335	6,266	5,647	4,948	4,050	81.9
個人	6,897	5,828	5,203	4,502	3,622	80.5
法人	374	378	385	398	385	96.7
集落営農	64	60	59	48	43	89.6

(加入件数：県農産園芸課調べ)

○需要に応じた生産による水田フル活用の推進

麦・大豆、非主食用米、加工業務用野菜などへの生産支援の推進により、主食用米とこれら作物の組み合わせによる取組みが定着しつつあり、経営の複合化が図られています。

今後も、土地利用型農業経営体の安定的な所得確保に向け、主食用米の計画的な生産と水田フル活用を推進します。

品目別の作付動向

(単位：ha、%)

年産	H29 ①	H30	R1	R2	R3	R4 ②	R5 ③	対比 ③/①	対比 ③/②	
主食用米	21,500	21,500	21,400	21,400	20,700	20,000	19,700	91.6	98.5	
麦	3,470	3,405	3,510	3,573	3,642	3,753	3,862	111.3	102.9	
大豆	2,910	2,811	2,702	2,723	2,907	2,958	3,050	104.8	103.1	
飼料作物(除WCS用稲)	564	575	628	642	648	659	561	99.5	85.1	
非主食用米	米粉用米	29	27	27	30	48	58	65	224.1	112.1
	飼料用米	3,047	2,347	2,336	2,271	3,008	3,712	3,496	114.7	94.2
	WCS用稲	225	208	188	205	208	252	303	134.7	120.2
	加工用米	316	934	921	962	616	493	741	234.5	150.3
	新市場開拓用米	-	49	77	73	73	19	78	-	410.5
	備蓄米	76	48	92	69	92	94	94	123.7	100.0
	小計	3,693	3,613	3,641	3,610	4,045	4,628	4,777	129.4	103.2
そば	235	330	328	318	337	316	338	143.8	107.0	
加工業務用野菜(※)	-	39	45	37	32	27	24	-	88.9	
計(主食用米除く)	10,872	10,773	10,854	10,903	11,611	12,341	12,612	116.0	102.2	

※加工業務用野菜は、国の産地交付金活用面積

県農産園芸課調べ

